

議事録

会議名	令和7年度第3回 稲城市地域公共交通会議
開場日時	令和7年10月22日(水) 14時00分から15時00分まで
	(委員) 鈴木文彦会長、二見信義副会長、 進藤直人委員、伊藤淳委員、風間智委員、増田幸雄委員、 山口真理委員、松浦昇委員、田中雄二委員、島崎守康委員、 小南實委員、大野俊治委員、榎本勝美委員、富樫秀樹委員、 池野谷琢磨委員、三浦裕介委員、河原大道委員、小林聰委員、 永吉申二委員、工藤絵里子委員、関口美鈴委員
出席者及び 欠席者	(代理出席) 藤原廣彦委員 代理 鎌田氏 (事務局) 都市建設部長 小澤 管理課長 城所 管理課交通対策係長 西山 管理課交通安全担当係長 吉川 管理課交通対策係 長谷川 (欠席者) 山下邦洋委員
会議次第	1 開 会 2 都市建設部長挨拶 3 議 題 (1)iバス第Ⅲ期見直しに対する意見聴取会の結果について (2)新Cコースのソコラ若葉台付近の運行ルートの変更について (3)今後のスケジュールについて 4 そ の 他 5 閉 会

1. 開会

2. 都市建設部長挨拶

部 長：皆様、改めましてこんにちは。都市建設部長の小澤と申します。本日はお忙しい中、令和7年度第3回稲城市地域公共交通会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から稲市の行政運営に多大なるご理解ご協力を賜りまして、感謝申し上げます。ありがとうございます。さて、前回の会議では、市民の皆様にお示しするiバス第Ⅲ期見直し新路線のダイヤ案、また、実証実験を行うオンデマンド交通の乗降ポイント等について、皆様方とご協議をさせていただき、ご承認をいただきました。オンデマンド交通実証実験につきましては、おかげさまで予定通り10月1日からスタートすることができました。この場をお借りして、御礼申し上げます。ありがとうございました。市では前回の第2回稲城市地域公共交通会議後に、本会議でご承認いただきました内容等について、市内全戸に配布いたします、9月1日号の広報いなぎにより掲載をさ

せていただき、周知を図ってまいりました。また、その他にも、令和7年9月10日から26日までに、市民意見聴取会を6回開催し、延べ100人以上の市民等の皆様からご意見、ご質問を伺うとともに、市からも今回のiバス第Ⅲ期見直しの経緯や、実施せざるを得ない理由等をご説明させていただき、その質疑等につきましても、時にはお一人様1時間以上かけてお話をさせていただく等、丁寧な対応に努めました。本日はこれらの対応等を踏まえ、次第にございます、この市民意見聴取会の結果や関係機関による新コース運行に伴う現場実査協議における新Cコースのソコラ若葉台付近の運行ルートの変更等について、事務局よりご説明をさせていただき、皆様方とご協議をさせていただきたいと考えております。本日お集まりの委員の皆様方におかれましては、令和8年4月からのiバス第Ⅲ期見直しに向け、本会議の開催回数も多くなってきており、皆様方のご負担も増加し、ご迷惑をおかけするところでございますが、何卒、ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

3. 議題

会長：初めに本日の議事進行について、事務局から申し出がありましたので、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：議題の(1)iバス第Ⅲ期見直しに対する意見聴取会の結果の前に、議題の(2)新Cコースのソコラ若葉台付近の運行ルートの変更についてを先に協議させていただきたい。こちらにつきましては、小田急バスからの申し出に伴い、iバス見直し路線図（たたき台）を変更する必要が生じたことから先にご協議をお願いするものです。

会長：議題の(1)と(2)、これを入れ替えたいと、(1)が結果的にはルートについて最終的に皆さんで協議する形になるのだが、これまでに示されているルート案の一部に変更があるので、これを先に行つた上で、最終的なルート案にいきたいということになる。今そういう説明があったとおり議題を入れ替えて、進行させていただくという形でよいか。

委員：異議なし。

会長：ありがとうございます。それではそのようにさせていただいて、初めに議題の(2)新Cコースのソコラ若葉台付近の運行ルートの変更について、事務局から説明をお願いいたします。

（2）新Cコースのソコラ若葉台付近の運行ルートについて

＜事務局より資料2に沿って説明＞

説明概要：現在の案は学園通りを通り、ソコラ若葉台の店舗裏側の道を使って、坂浜・平尾線を左折し路線バスの「ソコラ若葉台バス停」を使用する案としているが、小田急バスからの申し出に伴い、変更する必要がある。小田急バスからの申し出の内容については、資料2に記載のとおり。ソコラ若葉台店舗の裏道について、iバスと対向車のすれ違いにおいて、誘導員の配置以外に安全が確保できないため変更をお願いするものである。

これまでの案は、栗平駅を出て、上平尾から天神通りを通り、学園通りを左折する運行としているが、変更案は栗平駅のあと上平尾を天神通りへ右折せずに平尾中央通りを直進し、その先の学園通りとの交差点を右折して、その先にソコラ若葉台のバス停を設置するという案となる。この結果、上平尾から学園通りを通るルート部分は逆回りとなる。市民代表者合同検討会においても、市からご説明させていただき、平尾地区代表の二見副会長からも了解はいただいているところである。

○質疑応答なし。

会長：それでは、資料2に提示している変更案のとおり、ソコラ若葉台付近の運行ルートを変更する形でよろしいか。

委 員：異議なし。

会 長：はい、ありがとうございました。それではそのようにさせていただいて、ここのところは変更ということになった上で、議題の(1)に移らせていただきたいと思う。

(1) iバス第Ⅲ期見直しに対する意見聴取会の結果について

<事務局より資料1・資料1【別添】に沿って説明>

説明概要：7月30日に開催した令和7年度第2回稲城市地域公共交通会議でご承認いただいた第Ⅲ期見直し路線図（たたき台）について、広報いなぎ9月1日号で地域公共交通会議の協議経過を掲載するとともにオープンハウス形式の市民意見聴取会の開催についても併せて掲載し、周知を行った。市民意見聴取会時に掲示した資料については、本日参考としてこの会場にも掲示している。

この資料1は、市民意見聴取会時にアンケートを実施し、その結果を集計したものになる。アンケートは全5問の質問を設定して行った。

(市民意見聴取会の実施概要)

- ・資料に記載のとおり、計6日間開催し、計107名の来場があり、そのうち99名の方にアンケート回答をいただいた。

(アンケート回答者の概要)

- ・男女比は女性が約6割、男性が約4割と女性の方が多い。
- ・70歳以上の高齢者の来場者が多く、平均年齢は73.4歳。

(アンケート回答者の居住地域)

- ・個別説明会を行った、平尾・向陽台地区が多い。
- ・全体会のみの開催地区では、矢野口・大丸地区が、その他の地域と比較すると多い。

(バスの利用状況)

- ・利用の有無：iバスと路線バスの両方ともに利用する方が約7割。来られたのが平尾・向陽台の方が多いことも影響していると考える。
- ・利用頻度：ほぼ毎日、週4～5回、週2～3回の利用の合計で約6割。
- ・主な利用時間帯：往路は7時から11時台が多く、復路は11時台から18時台が多い。
- ・利用路線：A・Bコースでそれぞれ約3割、合計約6割。
- ・往路・復路で利用するバス停区間：資料1別添を参照。この後説明する問5路線図たたき台の妥当性の回答区分ごとにバス停区間を取りまとめた。
- ・利用目的：来場者の平均年齢が73.4歳であったことから、通勤・通学は少なく、買い物、通院、市役所へなどの利用とする回答が多い。

(iバス第Ⅲ期見直し方針の内容や、iバス第Ⅲ期見直しの必要性の理解度)

- ・約5割近くの方が、市民意見聴取会前と比べて理解度が高まったと回答。その理由としては、「バス事業者の乗務員不足の現状がわかったこと」、「掲示した資料により必要性を理解できた」と回答している。
- ・理解度が「変わらなかった」、あるいは「高まらなかった」方の理由としては、「路線の維持や乗務員不足の課題は民間事業者が考えれば良いため」という選択肢を選ぶ方以外では、その他を選ぶ方が多かった。その他を選ぶ場合については、その内容を記述式としており、それは13ページに記載している。主な意見としては、矢野口地区では、京王よみうりランド駅から矢野口駅まで行くことができたD・Eコースがなくなることから、南武線へのアクセスについてや、平尾地区では路線

バスがあるが、乗り換えなしで市役所に行けた現行の循環コースであるA・Bコースの見直しは不便になるというご意見が多くあった。

(i バス第Ⅲ期見直し方針に基づく、路線図（たたき台）は妥当か)

- ・「そう思う」、「ややそう思う」、の合計が2割、「あまりそう思わない」、「そう思わない」の合計が約6割という状況。未回答とした方も2割いる。
- ・「そう思う」、「ややそう思う」とした理由については、この見直しにより「公共交通の維持に繋がることを期待する」、「重複路線の解消や車両数の削減など課題に対応した路線図（たたき台）となっているため」となっている。
- ・「あまりそう思わない」、「そう思わない」とした理由については、「現在利用している路線やサービス水準が維持されていないため」を選択する方が多く、その他を選択してその理由を記載する方も多い。多くは、長大路線の見直し、路線バスとの重複路線の見直しによりサービスの低下となる、循環路線の現行A・Bコースについて、その存続ができないかというご意見となっている。また、新Cコースは、重複路線の見直しにより、主に平尾地域内の循環を予定しているが、若葉台駅までの延伸を求めるご意見があった。これまでの現行の循環コースであるA・Bコースでは乗り換えなく行けた場所、あるいは、路線バスやiバス同士の重複路線の解消によるこれまでの運行本数の減に対するサービス低下を不足として捉えているご意見だった。

市民意見聴取会の結果について、市民代表者合同検討会で説明して出た主なご意見は、以下のとおり。

委員	今回の短いスケジュールの中で、平尾自治会の集まりの中で見直しの必要性、バス事業者の現状を話してきた。今回の意見聴取会に意見を言いに行っても路線図を変更することは難しいという人もいた。実際はサービスが低下するので、乗り継ぎで行けたとしても切り捨てであると考えている。例えば平尾から稻城市役所まで乗り継ぎなく行けることは必要である。
委員	iバスは路線バスと重複区間を解消するとするなら方針7を今後もバス事業者に求めいくことは賛成である。路線バスで乗り換えなく行けるように稻城駅から市役所方面へのルートを工夫してほしい。
会長	路線はルート、ボリューム的に限界かなと感じている。ルート案等についてはこれでなんとかいいきたいなというふうに思っている。ただ、これまでにもご意見が出ているように、実際のボリュームはそんなに大きくないかもしれないが、今まで使っていた人が使えなくなるようなケースというのは発生するのは事実。路線バスがかなりのボリュームがある地域では、路線バスを活用して上手にネットワークとして活用することは可能である。また、前回話が出たように、乗り継ぎ運賃のあり方をどうするのかはやはりこれから少し議論をしていく必要があるだろうなと思っている。

市民代表者合同検討会でのご意見に対して、事務局からは、サービス低下を補う案として、見直し方針で決めた方針の「路線バスとiバスの乗り継ぎ」については、今回の意見聴取会に来られた方の平均年齢が73.4歳であることも考慮し、もう少し乗り継ぎの利用に際して分かり易くする必要もあると考えている。乗り継ぎ時刻表を以前ご提示したが、市で作成しているiバスの時刻表の中に乗り継ぎ時刻表を加えることも考えていきたいことをご説明させていただいた。

これらのご意見については、10月15日に開催したバス事業者検討会の中で、バス事業者にお伝えしている。また、路線バスを維持するために、今回の見直しでiバスの削減見直しが必要となり、そ

に伴ってその分運転手を確保できるため、見直し方針7の「既存路線バスの延伸、増便の要望」を改めて行った。

この後小田急バスにはこちらのご意見に対する現状の説明をお願いしたいと考えているが、ここで課長の城所からもお話をさせていただく。

課 長：管理課長の城所でございます。市民代表者合同検討会においても事務局から説明させていたいたとおり、市民意見聴取会で市民の皆様からいただいたご意見につきまして、「稻城市コミュニティバス第Ⅲ期見直しにおける見直し方針」に照らし合わせましたところ、小田急バスが3台、南観光交通が2台の合計5台という限られた台数の中、約1時間に1本の運行本数を確保して利便性を確保すること、見直し方針の「重複区間の解消」に抵触するものや、路線バスへの乗り継ぎという考え方により解消できるものなどでございました。

のことから、事務局としましては、皆様と一緒に協議して定めました路線を、本日の稻城市地域公共交通会議における最終案とし、また、運行ダイヤにつきましても、今後の詳細な調整において出発時間等の若干の変更の可能性はありますが、運行本数や間隔等の基本的な部分は、この運行ダイヤ案を最終案としてご提示していきたいと考えているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

会 長：ありがとうございました。それではただいまの事務局の説明に対してご意見ご質問等をいただくのだが、先ほど説明の中で小田急バスからもという話があったので、もしよろしければお願ひします。

小田急バス（以下、小田急）：お世話になっております。約1年前に今の規模では運行ができないということを伝えさせていただきまして、皆様に何度もこういった会議に出席いただいたり、会議以外でいろいろなところでご足労をいただきまして、何とか稻城市を中心[new]に新しいルートというところが概ね決まるところまで、ご提示できるところまで来たのかと思う。乗務員の状況というの[は]ご存知のとおりというか、お伝えしてきたとおり、やはりやりたい人はあまりいないというような状況がこの1年で変わっておらず、採用についていろいろな工夫をしているところではあるが、劇的に状況が変わったということはない。引き続きこのままではまずいなというところで、会社としては、今後の採用関係など、また強化していかなければならないというところであるが、今回何とか稻城市だけではないがいろいろな地域交通というところを、台数を絞らせていただくような形で、それが限られた人数での路線バスの維持というところに繋がっていくところもあるので、今回予定通り、今回のコース案で、規模は小さくなるけれども、この新しい形態で新たにバスを運行させていただきたいと思う。本当にこの1年間、いろいろご意見いただきながら、こういった新コースが煮詰まるところまで皆様のお力を貸していただきありがとうございました。本日稻城市と一緒にこのルートについてご承認いただきたく思うので、よろしくお願ひいたします。

委 員：この見直し変更案については、私はこれでいいと思っている。ただ、見直し方針7の話が先ほども出ていたが、これについては事務局と小田急バスで調整をしていただきたい。まず私が要望するのは、坂浜地域なので、やはり市立病院までの増便を検討していただきたいと思う。また、今のルートから市役所へ来るというのはなかなかまだ当分先と思うが、これについても、長い目で見て検討をしていただきたいと思っているので、その辺を事務局と小田急で調整のほどよろしくお願ひしたい。

事務局：見直し方針7については、先ほども事務局の説明の中であったが、今回路線バスを維持するためにバスの削減があるというところもあるので、この辺については小田急とも調整は必要だと考えている。引き続きこの協議会も含めて、考えていかなければいけない課題かなと思っているのでよろしくお願ひしたい。

委 員：ルートのことではなくて、見直しの進め方についてでもいいか。この見直しは昨年から始め

てやっているが、意外と9月1日号の広報いなぎで初めて知ったという方が結構いらっしゃる。それでいきなりというようなイメージを持った人が何人かいた。見直しは昨年からやっているので、市はぜひともこういうことをやっているということを少しずつ周知した方が良かったのかなと。そういう感じは受けている。向陽台地区連合会というのがあって、自治会それから分譲マンション等の管理組合含めて15の団体で構成されている。基本方針が出た時から、私の方からもこういう話があるということで、お話をさせていただいているが、なかなか末端の方までどこまで伝わっているかなというのがわからなかつたので、そういった周知についてはやっていただければよかつたのかなという感想を今持っている。

会長：ありがとうございました。事務局からコメントはあるか。これからできることでもいい。

事務局：すみません。今のお話の中で9月1日号の広報いなぎで初めて知りましたという方がいたとのことだが、市民意見聴取会の方でもそういうご意見はあった。その辺のところが我々の方でも周知がちょっと不足していたのかなというところは否めない。今後そういう形にならないように、しっかりととした周知を図って、皆様方に新しいコースでiバスが運行されるということの周知を図っていきたいと思っているので、よろしくお願ひしたいと思う。

会長：他にはいかがでしょうか。よろしいようでしたら、この議題3の(1)、iバス第Ⅲ期見直しに対する意見聴取会の結果についてというタイトルはそういうタイトルだが、前回の会議でも申し上げたように、例えば乗り継ぎについてどうするか等、継続的に今後も審議して協議していく必要がある事項というのは残されているが、そういったことは継続とするけれども、見直し方針に基づく路線のたたき台と運航便数等については、次回の本会議で運輸局への申請手続きに向けての承認という形で進めさせていただくということで、本日についてはご承認いただくということでよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

会長：はい。ありがとうございました。それではそのような形で進めさせていただきます。

(3) 今後のスケジュールについて

<事務局よりスケジュール表に沿って説明>

説明概要：今後の会議の予定として、12月に第4回の稲城市地域公共交通会議を予定している。見直し路線については全て新路線扱いとなるため、新路線の認可申請手続きに向けて「運賃協議会」の開催が必要になり、開催は第4回地域公共交通会議開催前の同日を予定している。また、運賃協議会は、運行事業者ごとに開催する必要があり、見直しコースのAコースについては、南観光交通が運行することになるため、南観光交通と小田急バスとに分けて2回開催する必要がある。運賃協議会の構成員である市民代表者の方、関東運輸局の小林委員には、それぞれの運賃協議会にご出席いただく形になるので、よろしくお願ひしたい。

○質疑応答なし。

4. その他

会長：皆様から何かございますでしょうか。

委員：10月1日から長峰・向陽台地区でオンデマンド交通の実証実験をやっていただいているが、実は9月に私どもの連合会の会議に、市からお話をしに来ていただいた。朝からお昼12時までという時間的な制約もある中で、どうしても若い人よりもお年寄りの方がお使いになるケースがあるのかなとは思うが、私が今聞いている限りは、ふれあいセンター等に来ておられるお母さん達に使ったことがあるか聞いたら、1回も使ったことはないと。どうもやはりスマホでやる、もちろん電話でも予約できるが、何かちょっと使い勝手が悪いなというのと、やはり初めてのことというのはなかなか皆様手を出さない。もしできるのであれば一つの知恵として、これは市にお願いしたい

なと思うが、例えば所得制限とかそういう問題があるかもわからないけれども、オンデマンド券というものを発券して、1回400円分をいっぺんに出てこれを使ってごらんということで使わせてあげるというのも、皆様方が使いやすくなるのかなと思う。何もそれが絶対だということではないのだが、何かちょっと知恵を絞らないと、今のまま10月1日からやっています、1月30日までやりますと言つても、実際にどれだけ使われるのかなという気がする。だからちょっとその辺、これはやはり市にしかお願いできないと思うので、一度ご検討いただけたらありがたいなというふうに思う。実証実験だから、その間乗る人がいなかつた、それも実証実験の一つだから、それはそれでいいのかもわからないけれど、やはり使ってこそ、オンデマンド交通ということになるのかなというふうに思う。もう一点、今後話し合いがされると思うが、私前回の会議の席上で、今まで200円で行けたところが、乗り継ぐと金額が上がると、高々そんなものの物価も上がっているし、米の値段も上がっているのだしそれくらいいいではないかという意見もあろうかとは思うが、やはり地域公共交通ということから考えてみると、今まで200円で行けたものが倍以上かかるというのが、やはりどうもお年寄りにとって、解せないケースもあるのかなというふうに思う。あの時にも提案したが、これは逆にバス会社にだけれども、要するに乗り継ぎ券を持っていたら、半額にするとか、何かそういう一つの知恵を絞っていただけたらいいのかなというふうに思う。特に京王にはお願いしたい。やはり我々長峰・向陽台、若葉台もそうだが、京王が開発された地面。開発するだけ開発して、あとは知らんぞと、後は勝手にやれというのは、デベロッパーとしてはいかがなものかなというふうに思う。先だっても会議で、返答いただけたらありがたいとは言っておいたが、まだ返答できる段階ではないかもわからないけれども、どういうふうに進められていくかだけでも、教えていただけたら。

会長：とりあえず事務局にお渡しするが、この後事務局の方からオンデマンド交通実証実験の状況説明をされるということで聞いているので、その説明も事務局でしていただければと思う。

事務局：オンデマンド交通は10月1日から開始していて、この後ちょっと細かいところをご説明するが、あまり利用状況は芳しくない。そのあたり、今委員からもいろいろお話があったアイディア等、いろいろなことを踏まえて、市民の方々が利用しやすいやり方というものをこれから検討して利用率が上がるようにしていきたいと思っているところである。キャンセルも数件あるが、乗車実績としては、平均して一日1件程度という状況。周知活動として、当該実証実験について報道機関に対して情報を発信したところ、多摩テレビから取材の申し出があり、コミュニティチャンネルのニュース番組の中で取り扱っていただいた。放送期間は、10/19～10/22まで、放送期間終了後2週間程度経ってから、多摩テレビの公式YouTubeチャンネルにもアップしていただけること。また、今週末に行われる、Iのまち いなぎ市民まつりでも、オンデマンド交通実証実験のPRブースを出展し、周知を図る予定である。今後も利用率が上がるような方策を考えて、市民の皆さんに便利になるようなものだったというふうに言っていただけるように頑張っていきたいと思うので、よろしくお願ひします。

会長：後半の話の一つは先ほども申し上げたように、乗り継ぎ等の手法については、どういう手法が取れるのかどうか辺りのところも研究しなくてはいけないので、また今後この会議でも議論させていただきたいと思う。京王の件については、今日出席されているのは京王電鉄バスの方なので、親会社の話かなという気もするので、ここで京王電鉄バスに返答を求めるというのはちょっと難しいと思うが、京王電鉄バスは特に何かということはございませんですよね。

京王電鉄バス：はい。

会長：ご意見の趣旨は伝わったかと思いますので、はい。

委員：前回の会議で、豊神社周辺のバスは一方通行していないため、住民の方が非常に不便だということで、道路の反対側にバス停を設置してくださいという話があった。実は自治会とそれから役所の方で、バス停の候補地付近の方に何軒かお願いをしに行ったところ、個人情報の絡みで、

ちょっとバス停は作って欲しくないという意見が複数出た（1件だけ畑の前のところの地権者の方にはバス停を作っても大丈夫と言われたが）。それに基づいて、先日百村地区で市長とのタウンミーティングがあったが、一方に向かうしかできないということであれば、バス停を一つ増設してほしいという新たな意見が出た。まず現行コースでは、南多摩駅から若葉台方面に向かう際、向陽台小学校の横の信号をまっすぐ行って、ガソリンスタンドの先を左に曲がって消費生活センター、いなぎ苑前、総合グラウンド前を通り、堅神社通りに入つてガソリンスタンドのところまで戻つて若葉台方面に向かう。反対に若葉台方面から南多摩駅に向かうにも堅台の中は同一方向に運行するので、そうすると最初に乗つた方は、バスに乗つて帰れないという不便さがあつて、タウンミーティングの時にコースの一部変更とバス停を作つてくださいという話があつた。まず、南多摩駅から来たバスが小学校の信号を過ぎてガソリンスタンドを過ぎ、左に曲がつて消費生活センター、いなぎ苑前、総合グラウンド前、そして堅神社の前の道路があるが、そこで右に曲がつてそれからガソリンスタンドを過ぎて若葉台方面に行く。それから若葉台方面から来た場合には、くじら橋の信号を右に曲がつて、それから堅神社前の道路を左に曲がつて消費生活センター、いなぎ苑前、総合グラウンド前を通つて、また、くじら橋から南多摩駅に向かう。その途中の堅神社の前に、バス停を作つていただくと、消費生活センターとかはちょっと遠いけども、今の場合には、もう総合体育館のところで降りると歩いていかなければならぬが、堅神社の前にバス停を作つていただくと、多少距離が短くなるので、ぜひこれを作つていただきたいという要望がある。そこら辺も含めて公共交通なので、地域の方の利便性を考えるとほんの少しコースを変えて、そのバス停で、この堅神社の前のバス停は、反対されることはないと思うが、それはちょっと話を聞いてみないとなんとも言えないが、そんな感じで、コースの一部変更と堅神社前にバス停を作つていただきたいということなのだが、よろしくご検討願いたいと思う。

事務局：先ほど決まった路線なので、ちょっとコースを変えるというのはどうかなと個人的に思うところだが、コースに影響がないところで、バス停を新設するということであれば、現場もまだ見に行つていないので、現場の状況等を確認して、もし可能であれば、右回りのこの堅台のところを左回りにはできなかつたということの救済措置的なものとして、他に影響がなければというところで、検討することもできるのかなと考えているところ。ただ、今口頭で聞いている内容なので、図面等そういうものも見て、しっかりと状況・要望等も確認した上で、検討していきたいと思っているところでございますが、いかがでしょうか。

委員：はい、すみませんね。要望者の意見としては、堅神社の前の堅神社通り、そこにバス停を作つていただきたいという形だけれども、もしコースの変更をしないでバス停を作るのであれば、ガソリンスタンドの反対側のところにバス停を作るというのもちょっと考えられるのかなと思うけども、そこら辺も含めてご検討いただければと思う。

事務局：全体のコースを変えないという中で、全体のダイヤとかそういうものにも影響するかしないかというところの状況も踏まえて、お話を伺うという形で対応させていただきたいと思う。

以上